

平成26年第3回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成26年9月19日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|----|-------|-----------|
| No. 1 | 7番 | 秋山和男君 | （P17～P25） |
| No. 2 | 1番 | 佐藤厚潮君 | （P26～P32） |

・出席議員（17名）

1番 佐藤厚潮君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼 会計室長	金田勝義君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	相川博君	参事兼 放射能対策 課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	参事兼 健康推進課長	皆川博三君
参事兼 商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	参事兼 企画財政課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	参事兼 学校教育課長	高橋廣志君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局長	近藤伸男君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	主幹兼 次長兼 議事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎日程の変更について

○議長（鈴木宏始君） ここで日程変更についておはかりいたします。

一般質問の日程は、本会議開会日に、本日19日、来週22日、24日と3日間としたところではありますが、その後一般質問をする議員が5人と決定したことから、昨日、議会運営委員会を開催し、諮問いたしました。

その結果、一般質問の日程を本日19日と22日の2日間とし、24日は休会とすべきとの答申をいただきました。この答申どおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

それでは、一般質問は本日19日と22日の2日間とし、24日は休会といたします。

◎一般質問

○議長（鈴木宏始君） それでは、本日の日程に入ります。本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め、1人につき約90分以内を原則とします。

それでは、通告第1、7番秋山和男君の一般質問を許します。7番秋山和男君。

◇7番 秋山和男君

1. 村民テニスコートの増設について
2. 村民体育館器具等について
3. 多目的グラウンドにナイター設備の設置について
4. 甲子の子供広場の今後について

○7番（秋山和男君） 7番、通告に従いまして一般質問をいたします。

体育振興についてお伺いいたします。

西郷村には生涯学習関係で体育施設として、村民体育館、村民野球場、ソフト場、米多目的広場、テニスコート等が設置されており、それぞれの施設が村民の融和と連帯感の造成、あるいは青少年健全育成に寄与するなど、その効果ははかり知れないものがあると思います。

しかし、近年、生涯スポーツが多種多様化していることから、現在の施設の中で対応し切れない種目が出てきていると思います。

そこで1点目として、村営テニスコートの増設についてお伺いをいたします。

昨今、全国中学校ソフトテニス大会において、一昨年、西郷第一中学校女子が個人戦優勝、昨年は西郷第二中学校男子が個人戦準優勝、西郷第二中学校女子が個人戦優勝。また、今年に入り西郷第一中学校男子が団体準優勝の輝かしい成績をおさめ、ソ

フトテニス王国西郷村の名を全国に発信しているところでもあります。村営のテニスコートは昭和56年に4面ができておりますが、これでは大きな大会を地元で、西郷村で開催することは困難であります。そこで、今後村営テニスコートの増設、新設をする考えがあるか、平成6年に答申のあった総合運動公園構想を踏まえた上でお伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 秋山議員のご質問にお答えをいたします。

村営テニスコートの増設についてというご質問でございます。

議員が今申されましたように、福島県の県の大会、東北大会、男女団体西郷一中アベック優勝という快挙が報道されたりし、大変うれしく思っているところです。

その結果、上位の大会であります全国大会に出場し、高松での第45回全国中学校ソフトテニス大会におきまして、西郷一中の男子団体チームが準優勝、そして女子が5位という立派な成績をおさめていただきました。また、個人戦にも出場することができて、すばらしい結果を残し、全国に西郷一中のテニス、西郷村のテニスという名を知らしめていただきましたことを、村民の一人としても大変うれしく思っているところでございます。日ごろからご指導いただいている皆さんに心から感謝を申し上げる次第であります。これからも子どもたちが全国を目指して頑張っていたきたいというふうに思っているところでございます。

ところで、西郷村には現在、西郷第一中学校、西郷第二中学校の両校にオムニコートがそれぞれ2面、クレーコートがそれぞれ2面ございます。また、村営テニスコートはクレーコートが4面ございます。いずれのコートも活用されているコートでございます。

お話にありましたように、平成6年に総合運動公園の整備について西郷村スポーツ推進審議会の答申をいただいております。その中で、村民のニーズを的確に把握するとともに、将来の動向についての中長期的な見直しに立った、生涯スポーツ、競技スポーツの両面から計画的に施設の集約化を図った総合運動公園の整備を図る必要があるという内容で、答申をいただいているところではありますが、新たな体育施設、社会体育施設の用地確保等につきましては、時間のことや、あるいは予算の関係等もあり、今すぐという状況にはありません。

しかし、今後も努力を重ねて、将来的にはお話のありましたような施設の充実を図る必要があります。テニスコートにつきましては、全国大会が開催できるような20面規模のテニスコートの新設を願っているところでございます。その中で、先ほど申し上げましたようにテニスの村、西郷、これを一層広めることもできますし、その充実をぜひお願いしたいと考えている次第であります。

さらに、スポーツ推進審議会の答申にもございましたが、村民体育館や村民野球場を中心に、村民プールやサッカー場など、あるいはグラウンドゴルフ、パークゴルフなど、広がりを持った、総合運動公園の必要も考えております。こういう構想をぜひ実現させていただき、村民の皆様のスポーツ並びに健康増進、そして交流の場の拠点

をつくっていただくことを願っている次第であります。よろしく願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君の再質問を許します。

○7番（秋山和男君） 再質問をいたします。

総合運動公園を建設するには、今後も相当の時間がかかると思われます。既存の村営テニスコートの周辺を公園化という要望がございます。森に包まれたようなテニスコートをする考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

今ほど申し上げましたように、総合運動公園を実現するためには時間をやはり要すると思っております。現在のところは、既存の施設の有効活用を図りながら、総合運動公園構想を実現していく、そういう必要があるというふうに思っております。

折口原のグラウンド、村営テニスコートにつきましても、活用方法等について検討すべきというふうに思っております。現在、折口原グラウンド、村営テニスコート周辺は駐車スペースが狭く、皆様に大変ご迷惑をおかけしていることもあり、これまでさまざまなご意見をいただいているところであります。駐車場につきましても、近隣の企業のご厚意により使用させていただいているのが現状でございます。

テニスコートにつきましては、当面、西郷第一中学校、西郷第二中学校の両方の学校の2面のクレートコート、現在の2面のオムニコートに加えてオムニ化することなどを視野に入れながら考えてまいりたいと思っております。

増設等につきましては、折口原グラウンドとの関連もございまして、利用されている方、スポーツ関係者など、広くご意見を伺いながら検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） ただいま、教育長のほうから前向きな回答を得られました。今後ともよろしく願いし、第2のほうの村民体育館トレーニング室の器具等についてご質問いたします。

村民体育館は昭和59年に完成しており、間もなく30年が経過しようとしています。器具の老化が進んでおりますので、安全面からもそろそろ取りかえる時期が来ていると考えられますが、トレーニング器具の入れかえの考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

村民体育館の器具等についてのご質問でございますが、村民体育館トレーニング室の利用実績を、まず申し上げます。平成21年には1,559人、9件、2,066人の利用がございました。以下平成23年まで1,300件ほどの利用、1,700人以上の利用がございましたが、少しずつ下降している傾向にございました。この背景には、1つとしては器具の老朽化、こういうこともあったのかと思っております。

このことから、平成24年度にはエアロバイク、平成25年度にはベンチプレスシ

ート、ダンベルラックなど毎年器具を設置してまいりまして、その効果もあつたのか、平成25年度には1,144件、1,407人の利用と回復傾向がうかがえます。頻度が高いマルチステーション、これは大型のメインマシンでございますが、これも老朽化してきておりまして毎年修繕を要することになり、修繕を行いながら維持している現状にあります。このマルチステーションの購入は多額の予算もあることから、利用している方、関係の皆さんとよくお話をお聞きしながら、必要性や効果の観点から検討してまいりたいと思っております。

また、器具等の充実に加えて、村民体育館を管理していただいております西の里スポーツクラブの皆さんや西郷村スポーツ推進委員の皆様方にご協力をいただきながら、トレーニング室の一層の利用促進を図ってまいりたいと思っております。このようなことを通して、初めて利用する方々にも器具を使いやすくしていただくなど、利用しやすい環境をさらに提供していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問を行います。

少しずつ、毎年器具を入れているのは知っております。ただ、大型メインマシンについてでございますが、器具、特にワイヤー等がだめになると聞いております。そんな中で使用中にワイヤー等が切れたら大けがのもとになると思っておりますが、多額のお金がかかると思いますが、30年も経過しておりますので、ぜひ買いかえていただきたいと思っております。

また、ここ数年、女性のトレーニング室の利用者もすごく増えているそうです。しかし、トレーニング室には男性向けばかりで女性用が少ないとのこと。女性用もぜひ取り入れてくれればとのことですが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

まず、器具の充実については、計画的に検討させていただきながら進めてまいりたいと思っております。大型のマシンにつきましては、先ほど申し上げましたように多額の予算ということもありますので、効果とか、あるいは女性向きの器具、どういうものが必要なのかなど、声を拾いながらしっかりお聞きして、どういう器具をそろえていくことが金額と見合って一番効果があるのか、そういうことをよく検討させていただきたいと思っております。

充実については、重ねてであります。計画的に進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再々質問をいたします。

村民体育館の器具と関連しますが、村民野球場のバックスクリーンの塗装、それからストライク、ボールを表示する器具の修繕についてお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

村民野球場は皆様ご存じのとおり、福島国体を機に、平成5年に完成したものでございます。以来20年経過しております。村民野球場のバックスクリーンにつきましては、球場のグラウンドそのものと同じように、それぞれの野球場におきましてステータス高い施設というふうを考えています。必要な施設というふうにも考えております。近年、村民グラウンドの野球場のバックスクリーンはさび等が発生してまいりました。塗装の時期を迎えているということは認識しております。塗装には、これまた予算のことがかかります。この面からもよく相談を申し上げて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、ストライク、ボールの掲示板も現在は故障しており、さらには表示も現在では変わっておりますので、ぜひそのことに心がけたいと思っております。利用者の皆様方にご迷惑をおかけしているところではありますが、ぜひ進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 了解いたしました。なるべく早く直していただくことをお願いいたします。

また、3点目といたしまして、多目的運動広場のナイター設置についてお伺いいたします。多目的運動広場にナイター設備を設置することによって、仕事の帰りにサッカーやソフトボール、グラウンドゴルフ、またパークゴルフ等を楽しむことができると考えておりますが、ナイター設備設置の考えがあるのかどうかお伺いいたします。

また、駐車場や侵入道路等の確保等の問題もあるとは思いますが、ナイター設備設置とあわせて考え方をお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

米にある多目的運動広場のご質問でございます。先ほど申し上げましたように、折口原のグラウンドのナイター設備、老朽化進んでおります。状況もいろいろご意見をいただいております。多目的運動広場に新たなナイター施設を設置すること、これは前から課内でも、あるいはスポーツ関係者の間でも意見をいただいていたことがございます。ソフトボールを楽しむことができると同時に、西郷村の若い親さんたちが、子どもたちと一緒に、働いた後家族で利用する、そういう場所に最適な場所の1つと考えてもいるところでございます。

また、補助金等を探しながら、多目的運動広場に、ナイター設備設置と同時に人工芝を設置して、親子でのサッカー、あるいはグラウンドゴルフ、パークゴルフなど多種目が楽しめるような施設への充実を、と願っているところであります。

お話しありました進入路についてですが、今は学校の脇からの進入路と、もう一方、狭い進入路が奥につながっているところであります。ゴルフ場からの方向からもアクセスがもし可能になれば、利用しやすさが高まるというふうにも検討していた時期がございます。そういうことにつきましても、さらに検討を加えながら、駐車場の確保

などとあわせながら進めてまいりたいというふうに思っております。ぜひ、整備がされること、教育委員会としても願っていることとございます。今後広く多くの方々、地元の方々のご意見を伺いながら、総合運動公園構想との関連によく配慮しながら検討を進めてまいりたいと思います。村でスポーツが盛んに行われていますので、スポーツ施設の充実、さまざまな視点から考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問をさせていただきます。

先ほど、人工芝を設置し、親子でサッカーを楽しんだり、グラウンドゴルフまたはパークゴルフなども楽しめる施設にしたいとのことですが、もし案がございましたらお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

米の多目的運動広場につきましては、現在の利用状況は、主にソフトボール、特に子どもたち、大会などを利用させていただくと同時に、西郷一中のサッカー部があそこを使用させていただいたり、利用が結構多くございます。400メートルを走ることができる、そういうことも基本点を打っておりまして、ラインを引くと活用できる、そういう工夫もさせていただいているところであります。この今ある、特に利用の多い4面のソフトボール、これは、今後もあるところで活用できるような広場の整備ということを考えております。あわせまして、あれだけ広い広場でありますので、フットサルやあるいはサッカー、そういうことが可能な広さを持っておりますので、あそこにぜひ人工芝でそういう場所を確保して、先ほども申し上げましたが、さまざまな多目的の運動ができる、特に繰り返しになります、親子で、あるいは家族でなど、そういうスポーツの楽しみ方が今後大事になってくるのではないかと考えておりまして、そういうことのできる、そして今ある整備がかなりできていますので、そこへ加えるということのやり方でぜひ整備をさせていただければ、皆様方に利用度も高まり、いいのではないかと考えている次第であります。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） すばらしい計画案があると思います。今後も早く計画ができ得るよう努力をお願いいたします。

それでは、（4）甲子のこども広場の今後についてご質問いたします。

八汐会では去る8月4日に長野県上田市の菅平高原の高地トレーニング施設を視察してまいりました。関係者の方にお伺いいたしますと、夏休みの期間中、高校生や大学生が毎日、約1万2,000人以上が利用されており、周辺のホテルまたは民宿は満杯とのこととございます。

西郷村では現在、甲子高原こども運動広場建設工事が発注され建設中ではありますが、この施設が完成すると、県内外から陸上競技団体等の利用も今後すごく増えると思います。そこで、この施設を利用した各種大会の実施や合宿客の受け入れについて、村

ではどのようなお考えであられるかお伺いたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 秋山議員の甲子のこども広場の今後についておただしでございますのでお答えいたします。

ご指摘のように、甲子高原こども運動広場は、原発事故の影響により放射能への不安から、子どもの運動機会が減少し、運動能力が低下しているということから、放射線量の低い甲子高原地区に子どもの運動機会の確保と運動能力の回復を図るため、陸上競技が可能なトラックと球技等が可能な芝生広場をあわせ持つ複合グラウンドを整備するものでございます。

また、おただしがございましたように、この甲子地区には現在きびたきの森トレーニングコースがございます。夏休みになりますと高等学校や大学の合宿に利用されているところでございます。

甲子高原こども運動広場が完成いたしますと、これらの利用客が増える、または増やしていきたい、そういった意味合いを持って、今取り組もうとしております。

そこで今年、県の観光力づくり支援事業補助金というものがございますので、これを利用いたしましておもてなし研修、合宿メニューの開発等を行い、合宿の誘致なるものを展開していきたいというふうに思っております。

さらに、各種大会等につきましては、周辺施設や関係機関と連携したスポーツイベント等を実施して、子どもたちの運動機会の確保にも努めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問をいたします。

甲子高原こども運動広場完成の暁には、何かイベントその他を開催するなど、どのようなお考えがあるのかお伺いたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議員、菅平をご視察いただいたということで、私も実は行ってきております。これまで甲子地区の振興、観光は産業であると、あるいはこれまでの白河地方の奥座敷、温泉というものもあると、あるいは先人がゴルフ場、自然の家、あるいは別荘地、いろいろな開発をしてきました。この数年は、高地トレーニングというところに着目がされている部分があります。1つは箱根駅伝の合宿所、あるいは全国高等学校の大阪長居競技場での出場チーム、関東近辺があつて、それらがどのように高地のトレーニングを展開してきたかというようになりますと、菅平が一番東京から近いということでもあります。県内は北塩原村、田村、いろいろなところで高地あるいはそれに準じたトレーニング合宿の誘致を進めるということでもあります。そこと比べまして、甲子はどのような特徴があるのかといいますと、事前につくりましたきびたきの森スポーツ、高地のコース3キロ、これが実は夏の30度以上のときにも日が直接差さないといった、いいコースであるということ、まず東京の近郊、あるいは東京都の高等学校、その他埼玉栄とか作新学院とか、あるいは大学、国士舘、その他

現在来ておりますので、そういった監督の先生方が着目されました。その話がいろいろ伝わってきまして、福島県陸上競技連盟、あるいは県南陸上競技連盟、これはいいところだというふうに今言われております。そして289号の旧道が村道になりました。あのコースも、現在災害等がありますが、ウォーキングコースとして見ている人も1つのコースになる。もう一つは、堀川ダムからのいわば真船横川林道です。あの部分も整備がされております。同時に、民間の三菱製紙さんが、社有地を開放して野鳥の森にしていくとか、いろんなつながりが出てきております。同時に甲子高原ゴルフ場、スタートする前であれば、高校生がカート道を走ってもいいとか、いろんなサポートの申し出があったりしております。それを踏まえまして、この甲子のクロスカントリー大会が去年始まりました。今年2回目になりましたが、地域もそういう意味のほうがいいのではないかというふうに、温泉組合等も考えているわけでありまして。

よって、今後はどうするかと。来年はデスティネーションキャンペーンが福島県になります。そのときに新幹線が止まる駅は福島、郡山、新白河だけであります。ここをスタートとしてどう展開するかという中において、甲子地区も相当脚光を浴びてくるというふうに思っております。いわば相乗効果を狙っていこうということでありまして。

問題は、そうしますと、合宿をする生徒、あるいは監督、コーチ、そういった方々に受け入れていただける受け入れ態勢がとれるかどうかにかかってくるわけでありまして。このソフトの面につきましても、同時並行して進めていくというふうに思っております。先ほどのおもてなし研修、メニュー等の開発が必要だというふうに申し上げたわけでありまして。

菅平での大きな収穫は、あの地区、菅平地区という1つの集落があって、高地であります。全村一丸となって千数百人お住みだそうでございます。あの地区は、かつて高地の野菜、高原野菜の産地だと、今やラグビー場100面、サッカー場100面、テニスコートも見渡す限り、それは個人で整備をされている。そして練習場もできた。そうしますと合宿するためのホテルが必要だ、あるいは民宿が必要だ、あるいはということで、宿泊施設もみずからつくっていると。そうしますと、洗濯、ランドリー機能、あるいは売店、あるいはホテル運営、あるいはメニューのということになりました。地元産で高原野菜が今合宿の食事づくりの材料になっているということでありまして。1つは、やはり運命共同体として全体をうまく運営していこうという1つのきずなができている。そして、1件の農家が1つはスポーツの施設をつくったり、あるいはホテルに勤めたり、あるいは野菜をつくったり、あるいは洗濯を運営したりといったことでうまく組み合わせをしてやっているということでありまして、いわばこれは100年かかって完成したということでありまして。西郷村でそういったことを目指すのであれば、そのノウハウはぜひともお教えいたしましょうといったこと、私も事務局長さんにお伺いしてまいりました。

いろいろ考えてきますと、その道の道筋にうまく乗れば、やはり甲子地区はまずメインであります。同時に、周辺施設もいろんなサポートしていただく、同時にこう

いった食材の問題、メニュー、食べ物の問題といったものが、甲子のみならず、西郷あるいは川谷、そういった地区との連携ができないかとかいろんなことを考えていきますと、これから展開は非常に大きなものになるというふうに思っているところでもございます。

どうかそういった意味合いを持った場所、あるいは施設にしていきたいと、同時に、6年後には東京オリンピックがあつて、いわば世界のアスリートが集まる、その合宿所はどこに求めるかといったいろんな情報も今福島県の陸連にはあります。どうか、甲子地区も手を挙げて、いろんなこのつながりを持って行って、この甲子の新しい面をつくっていききたい、そういった気持ちも今持っているところでございますので、ぜひとも議員諸兄におかれましては応援をしていただきますように、よろしく願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問をさせていただきます。

今、村長さんからいろいろ具体策をお聞きいたしました。そんな中で完成した暁にイベントを開催するに当たりまして、村民一体となってやりたいということでございますが、どんな協議等があるのか、もしお考えがあればお伺いいたしたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） イベントは、1つはこれまで私も関東地区の高等学校の先生、監督等と面識がもう五、六年つながりがありますので、そういった合宿の里、あるいは大学の競技のそういったマネージャー、そういった方々、あるいはアスリートがモデルといいますか見本になるようなイベント、子どもたちも呼んで、そしてこれは1つのモデルになるといったようなものができるかというふうにも思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 了解いたしました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第2、1番佐藤厚潮君の一般質問を許します。1番佐藤厚潮君。

◇ 1 番 佐藤厚潮君

1. 定住自立圏構想に基づく定住自立圏形成協定について
2. まちおこしセンターの現況について

○ 1 番（佐藤厚潮君） 1 番、佐藤厚潮です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、定住自立圏構想について伺う前に、先日、日本創成会議の座長の増田寛也元総務大臣が発表しました、消滅の可能性がある自治体が全国に 5 2 3 あるというふうな発表がありましたが、それについて村長はどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 1 番佐藤厚潮議員の一般質問にお答えします。

この前の消滅自治体 5 0 0 あるいは関連して 8 0 0、いろいろ出ております。現在のいろんな状況、前提条件があるようでありますが、それを勘案しまして、20 歳から 3 9 歳までの女性がどうやって、そしてそこへ合計特殊出生率を掛けてどうなるのかということをやりますと、まことにすごい結果が出たと。それは計算しますと出てくるではあろうという予測はしていましたが、やはりあれほど大きな数字が出てくると、非常に驚愕すべき結果だというふうに思っております。

1 つは、今回通告ありました定住自立圏とも関連しますが、やはり今後の日本どのようになるのか。東京圏を除きますと、人口が 2 0 4 0 年、8 割以下になるといった予測が、関東を除きますと出てきます。北海道、東北、中国、四国です。そういったことが今後の行政施策として、少子高齢化にどう立ち向かっていくのか、少子高齢化を克服するためにどういった施策が必要なのか、いろんなこと全部絡んできますので、これらを念頭に置いた地方の行政のあり方といったものについて、非常に大きなインパクトを与えているというふうに思っております。

○ 議長（鈴木宏始君） 1 番佐藤厚潮君の再質問を許します。

○ 1 番（佐藤厚潮君） 1 番再質問をさせていただきます。

今の村長のお話のとおり、西郷村についてはこの消滅の可能性のある自治体の中には入っていないようですが、増田寛也元総務大臣は、2 0 4 0 年には全国の市町村 1 7 2 7 の約半数が消滅の危機に直面するとも述べています。そしてその対策のためには、自治体ごとの診断書、処方箋をつくる必要があるとも述べています。そこで、西郷村もそのような取り組みをなるべく早目にするべきだと私は考えております。それによって、勝ち組と負け組が分かれるのではないかと考えます。

また、国政では第 2 次安倍改造内閣が発足し、地方創生担当大臣に石破茂氏が起用されました。これは来年の統一地方選のための布石だという人もいますが、とにかく地方の問題に積極的に取り組む姿勢のあらわれであることは論をまちません。

そこで定住自立圏構想ですが、これは、地方の人口 5 万人から 1 0 万人の中心市及びその周辺の市町村が定住自立圏を設定し、そこで地域連携を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼

び込む地域拠点としての機能を高めると、発表されております。

先日8月29日に、鈴木和夫白河市長が周辺町村長、これは西郡と東白河郡の町村であります。8町村の町村長同席のもと、定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行いました。同構想に基づく定住自立圏形成協定を締結した場合、西郷村にとってどのような影響とメリットがあるのか、また、それによってどのようなビジョンが描けるのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 定住自立圏構想は、地方における大幅な人口減少と少子高齢化の進行が見込まれる中で、地方が安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方における定住の受け皿を形成するものでございます。

この定住自立圏形成に当たりましては、医療や買い物など住民生活に必要な一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用するような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うとしております。そしてこの定住自立圏形成に向けた手続及び国の支援につきましては、まず中心市となり得る要件は人口5万人以上で、昼夜人口比率1以上の市が中心都市宣言をいたします。そして、その中心市と周辺市町村が1対1で具体的な取り組みを記載した定住自立圏形成協定を締結し、業務に取り組んでいくこととなります。その取り組み市町村に対し、国は特別地方交付税として、中心市に8,000万円、周辺市町村に1,500万円を上限に包括的な財政措置をするというふうになっております。

協定で規定する取り組みといたしましては、医療、福祉、教育、産業振興などの生活機能の強化、地域の公共交通、交流事業などの結びつきやネットワークの強化、そして中心市における人材育成、人材の確保などの圏域マネジメント能力の強化の3点のもとに、各地域の具体的な取り組みを1つ以上実施することを規定しております。

先般の中心市宣言は、この東西白河の町村と協議会を設立いたしました。今後、担当によって各部会の組織を行い、連携可能な取り組みが協議をしていく、白河市と各市町村の定住自立圏協定と進んでいくこととなります。

西郷村におきましては、既に白河市と共同運行している生活路線バス、医師の派遣等がございまして、それを含めて協議していきたいと思っております。協定につきましては議会の議決案件となっておりますので、今後の経過を踏まえ検討、内容等をお知らせしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） ただいまの村長の答弁で、内容については理解できましたが、この定住自立圏構想というのはまだ全国でも100例ほどで、なかなか成果というのがあらわれてはいないようです。また、課題もあるというふうに聞いております。例えば、今取り組んでいる事業の中身、これは全国の例ですが、救急医療態勢の強化であるとか、先ほど西郷村もしようとする公共交通の整備、それから圏域が持っている喫緊の課題であることを、そういったものを取り組むケースが多いと、またそれ以外で

は図書館の共同利用や税金の電算システムの共同化など、住民から理解を得られやすい事業が中心になっているようです。その現時点の構想への取り組み、全般としては各基礎自治体が着手しやすい事業を実施しているというのが現状だそうです。これでは安心して定住できる圏域を形成していくということは、そういったことを形成するためには重要なことではありますが、東京などの大都市、また三大都市圏からの移住者を集めるほどの魅力向上にはつながっていないというのが、課題として挙げられているそうです。

また、もう一点、この構想の形成、定住自立圏を形成する上で長期的な地域づくり、まちづくりなどの視点に加え、それにはやはり企業誘致などの雇用創出が不可欠であるだろうと言われております。このような視点を十分考慮しないと、地方圏からの人口流出を食い止め三大都市圏からの地方への人の流れを創出する、また圏域内の自治体が連携、協力し圏域全体を活性化させるといった本来のこの構想の目指す将来像の具現化は難しいと言われております。

それと、今回は白河市が中心市となりましたが、西郡と東白川郡ですので、以前からそういった交流もありますし協力体制もできていると思いますが、その組み合わせ以外のことも考えておくべきではないかと思っております。例えば、栃木県の大田原市では茨城県の大子町、福島県の棚倉町との組み合わせを考えて構想を立てているということもありますので、そういったことを含めて今後検討の余地があるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 東白川の大子、大田原の件は、既に今回のものより先にできたものであります。これまでと地方自治制度の一部事務組合といったものと違いました一本釣りといいますか、隣接する、あるいはコネクションが強いところについては連携できるというふうになっております。

そもそも定住自立圏といったものにつきましては、日本がどのように今後のグランドデザインを描いていくのかといったときに、全国総合開発計画、全総、新全総、定住圏、多極分散、いろんなことを交流、構想を描いてまいりました。その中において、この定住自立圏といったものは、人生において動線距離が一番、完結できる、人生においてといったことの最小範囲を実は描いているわけでありまして。ただ、今は世の中がグローバル化が進んでおりまして、子どもたちの活躍もこの圏域のみならず、世界にはばたく、あるいは経済と結婚は自由だというふうになっております。いかにしてこの圏域を構築していくのか、その圏域の中にやっぱり産業、経済、教育、文化、そして福祉、そういったものの組み合わせが自己完結できるような、自立できるような都市機能といったものがうまく整理していくのかというふうになりますと、今の自治体は連携しなければ1つ手にすることができません。かつて60余州300諸侯と言われてるように、藩という、いわば小さな国々が日本国中にあったといった段階においても、実はそれを追求してきたわけでありまして。現代はそれが世界に及ぶということになりましたので、その範囲は広がっておりますが、やはり自立すべき機能を

どう手にするか、そこにおいて1つの人生が成立するののかということを考えましたときに、いろんな切り口といったものが今後とも出てくるであろうというふうに思っております。一つは財政支援も今回も後ろについてきますが、やはり国家がどう向かっていくのか、道州制あるいは地方分権、あるいは財政の分配機能、こういったものが国家としてどのように国から地方に、地方の時代といったものを構築していくのかといったものと、議員おただしのとおり、消滅自治体の予測、あるいは今後の自治体のあり方、こういったものを同時にこの中に包摂されているわけでありまして、まことにこの切り口は小さいわけではありますが、先は大きい話だと思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 今の村長の答弁で、西郷村がそういう実態を目指して、村民にとっていい方向に向かうことができれば、私はどんどん進めるべきだなというふうには思っております。

そして、第2に、白河市が中心になってそのような圏域をつくるということ、それが核になるということなんですが、西郷村にもそういった核を私はつくらなければいけないと思っておりますが、その1つに、新白河駅前が中心となる、それを核にしてまちづくり、地域づくりをしなければいけないという面もあると思っておりますが、先日建設されました、新白河駅前にできましたまちおこしセンターが、その1つになるんじゃないかと思っております。全国的にも珍しい新幹線の駅のある村として今、西郷村が玄関に新しく広場を完成させたわけですから、その次にはその中心にありますセンターをどう活用するかだと思っておりますが、まちおこしセンターの中のチャレンジショップの応募状況、そして現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘のとおり、定住自立圏の一番の都市機能、広域の公共施設といったものでご指摘のとおりでございます。

このチャレンジショップについてのおただしでございますが、その現状でございますが、4月の末から、利用についての応募を開始いたしました。20件程度の問い合わせがあったところでございます。その中で、9月から出店されているショップが1店舗ございます。その店舗では、村のフェイスブックやホームページでも紹介しているとおり、ハンドメイドクラフトの販売や体験コーナーを開催しております。まちおこしセンターには、残り屋内に1店舗、屋外に3店舗のスペースがございますので、随時募集し、利用促進を図っていく考えでございます。また、イベント等、にぎわい創出のためのことでございますが、まちおこしセンターの運営検討やチャレンジショップの利用促進、おただしのようなイベント、今後ともいろんなイベント開催していくことが必要だと考えておりますので、いろいろご指導をまた賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 今、チャレンジショップの状況をお伺いしましたが、5月、6月、

今9月までに問い合わせは20件ほどあると、ただ、まだ1店舗しか決まっていな
いということですが、ちょっと残念です。私はもう、すぐオープンしたらそういった応
募者があるんじゃないかと思っておりまして、それだけ魅力のある場所ではないの
かというふうに思っていました、なかなかそういっていないと。では、なぜチャレ
ンジショップの応募者が決まらない、問い合わせがあっても1店舗、1事業者しか決
まっていなという、何か原因があるんだろうと思います。それはみんなで検討した
り、改善したりするしかないと思いますが、そういったちょっと原因について思い当
たるところがあれば、お話したいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時19分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

1番佐藤厚潮君の一般質問に対する答弁を求めます。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） チャレンジショップの動きが弱い、もう少し広めるべきだと、そ
の問題点をというご指摘でございました。

いろいろこれまでの20件の問い合わせ等につきましては、デスティネーションキ
ャンペーンのこと、あるいはバスのチケット売り、いろんなことがありましたが、
1つは現在いる職員、管理している職員にお金を扱っていただけないかというお話が
ございます。これにつきましてはなかなかお金の問題難しい部分がありますので、こ
れをどのようにうまく回転させていくのかと、そうしますと、いろんな団体、商工会
とか観光協会とかそういったものとの関係、あるいは協働して申請者、やりたい人が
協働して何かを生み出す、いろんな条件が整う必要がございますので、こういった点
をやっていきたいというふうに思います。

そもそもご指摘のように、県内3つしかない駅でございますし、かつ待合、アクセ
ス、PR、バランス面と情報、さらには明るさ、温かさ、安全、安心、人がいること、
いろんな要素が入り込むところで展開してまいりたいと思っておりますので、ご指摘
の点につきましては、よく関係する方々、あるいは機関、そういった方と連携して解
決していきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） ただいま村長の答弁にありましたように、検討の余地があるのか
と思いますので、検討していただきたいんですが、もう一つ私がいろいろ資料を見て
思ったんですが、まちおこしセンターのチャレンジショップ出店者応募要項という中
に、報告書というのが必要なんですね、実績報告書というのがありまして、そこに事
業成果書というのと、収支精算書という収入と支出を記入して年度ごとに報告するん
でしようが、実績ですからどのような事業をやったかというのはいいと思うんですが、

収入と支出の報告というのはここまで必要なのかと思ったんですが、今、管理人の人にも手伝ってもらえないかとか、あとは案内、管理人の人にもっとしてもらえないかという要望も出ているようなので、その辺のところをもうちょっと考慮していただければ少しは応募者が増えるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘、そのとおりの部分があります。福島と郡山にも同じような性格のものがございまして、運営する団体等もあります。一日の長がありますので、そういった例と、ただいまご指摘の点、いろいろ考え合わせましてうまく運営できますような態勢を整えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 新幹線の駅前ということで、まだまだ発展の余地があると思います。今のようなチャレンジショップのみならず、他の事業、またイベント等も検討の余地はあると思いますが、もう一つ、建設課が担当しているということで、私はやっぱり商工観光課のほうで担当していただければ、もっとスムーズにそういったこともできるんじゃないかと思います。実際、利用者が今現在どのぐらいあるのか、駅前の利用者、車であるとか駐車場、人とか、その辺でデータがあればお知らせしていただきたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 設置といいますか、設計施工、あるいは補助金の関係、いろいろありましたので、建設課が今やっているわけでありまして。ご指摘のとおり多様な面を持っておりますので、連絡をうまくやって、そのご要望といいますか、つくったことがうまく発揮できますような方策をとってまいりたいと思います。

それから、数字、乗降等でございますか。

○1番（佐藤厚潮君） そうですね。

○村長（佐藤正博君） 利用関係。じゃ、それは課長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 1番佐藤厚潮議員のご質問にお答えいたします。

駅の利用者でございますが、平成25年11月10日、平成25年11月11日、10日につきましては日曜日、11日につきましては月曜日でございますが、西口の利用者は10日日曜日につきまして2,256人、月曜日には2,133人でございます。それと送迎用の駐車場の利用者の台数でございます。東口、平成25年度の実績でございますが、8万4,555台でございます。平成24年度7万9,606台でございます。平成23年度6万7,661台でございます。西口の送迎用の利用者でございますが、平成25年度が2万9,703台でございます。平成24年度が3万7,304台でございます。平成23年度3万3,364台ございまして、平成25年度につきましては一部工事期間等がございましたので利用台数が減っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 1 番佐藤厚潮君。

○1 番（佐藤厚潮君） 今データを発表していただいたので、もちろんこれからもデータは、今後のデータも必要だと思いますし、利用者の目的、例えば観光なのか、それとも通勤・通学なのか、または駅前広場を通過して、例えば場外馬券売り場のほうに行く人の数とかという細かい分類も、今後は必要になってくるのかと思いますので、そういうデータもとりつつ、今後の駅前の発展を検討していただければと思います。そのための人材を教育するとか育成するためには若い人たちも集めて、そういう人たちの例えば実行委員をつくって何か組織化するとか、そういったことも全国的には行われておりますので、そういう事例も参考にいただければと思います。新白河駅におり立った人がまず最初に感じるのは、西郷村の空気のさわやかさだと言われます。まちおこしセンターがそんなイメージが伝わるような施設になってほしいと思っておりますので、ご検討よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） さわやか高原公園都市のイメージが、全体の工事終わりました評価を受けております。景観上いろいろありますが、都市の相というのは発展に伴って顔が変わっていく、その一番の基礎になるのが駅前だと思っております。機能的にはということでございますが、さらに人があふれる、活力と笑顔というそういったものがあふれるためにはということで、今ご指摘の点、十分心にして、そして対応してまいります。

○議長（鈴木宏始君） 1 番佐藤厚潮君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の一般質問は9月22日で、定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時30分）